

架空料金請求詐欺(トラブル回避)

未払いの料金があるなどとウソをつき、金銭等をだまし取る手口です。

事例4



●●市内に老人ホームが建設される予定で、あなたに入所できる権利が当選しました。入所しますか？



入所しない、と答えると…。



当選した人以外は入所できないんです。災害で困っている人がいて、入所したいと言っているので、あなたの名義を貸してもらえませんか



名義貸しに同意すると…。



あなた、名義貸しをしましたね？
名義貸しは犯罪ですよ。



あなたが権利を買ったことにするため、一度お金を送ってもらえれば、逮捕されないように対処します。宅配便でお金を送って下さい。お金はあとで返金されます。



被害発生！



困っている人の助けになればと思って、OKしたんです。犯罪、と言われて焦ってしまいました。返金されるって聞いて、言われるままに送ってしまいました…。

重要

被害に遭わないための対策

- ◎ 「名義貸しは犯罪だ。金を払え。」は詐欺なので、すぐに警察に相談してください。
- ◎ 申し込んでいないのにクジや権利が当たることはありません。「当たった」と言われても、話を信用しないで下さい。